VFM ガイドラインに関するフォローアップ調査 報告書

平成 17 年 12 月

内閣府民間資金等活用事業推進室

VFM 検討委員会 委員名簿(敬称略)

委員長 山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科長

一橋大学商学部長一橋大学商学部長

委員 髙橋 良和 グローバル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社

代表取締役

光多 長温 鳥取大学地域学部教授

美原 融 株式会社三井物産戦略研究所

プロジェクト・エンジニアリング室長

川村 融 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員

プロジェクトファイナンス部長

藤野 雅史 日本大学経済学部専任講師

手塚 広一郎 福井大学教育地域科学部助教授

目次

1=	はじめ)に	1
1	VF	『M ガイドライン等の概要	2
	(1)	「VFM に関するガイドライン 」	2
	(2)	PFI 推進委員会中間報告の「PFI の重点課題とその対応 」	4
2	公表	表資料に基づく VFM 算出状況等の調査	5
	(1)	公表資料に基づく VFM 算出状況等の調査方法	5
	(2)	公表資料に基づく VFM 算出状況等の調査結果	5
3	Ł.	アリング調査	12
	(1)	ヒアリング調査の目的・調査方法	12
	(2)	ヒアリング調査結果	12
	(3)	ヒアリング調査結果のまとめ	44
4	l VFM 算出に関する論点		46
	(1)	PSC の算出における管理者等の資金調達費用	46
	(2)	付帯的施設(事業)の取扱い	47
	(3)	「適切な調整」における税金の取扱い	47
	(4)	VFM の算定・公表時期及び算定結果のフィードバック	48
	(5)	サービスの質を加味した VFM の算出	48
	(6)	リスク調整の方法	49
	(7)	PFI 事業の LCC 算出方法	49
	(8)	PFI 事業の LCC 算出における選定事業者の資金調達費用	50
	(9)	事業収入と公共収入が混在する事業における VFM 評価の必要性	50
	(10)	割引率の設定方法	51
5	今往	後の展望	52

はじめに

現在までに実施方針が公表されている PFI 事業は国等・地方自治体を合わせておよそ200件を数え、PFI は公共施設整備の一手法として定着し、低廉で良質な公共サービスの提供等の効果を上げつつある。

平成13年7月に「VFM」に関するガイドライン」が制定されて約4年が経過した。事業実施を行う際に、PFIにより実施することの効果を把握するVFMの算定は必ず行われており、算定方法についても管理者等の間で一定の理解が得られている。

本ガイドラインは、PFI 事業を実施する上での実務上の指針の一つとして、PFI 事業を実施する管理者等に対して一定の考え方を示すという点で一定の成果があったといえる。しかしながら、実施事例が増えるにつれ、多様化する実務的要請に十分応え切れていないとの指摘や、算定方法については一定の理解が得られているものの、その背景や意味するところ、算定結果の利用方法等についても管理者等における理解が十分ではないとの指摘もある。

ガイドラインの制定時には十分ではなかった実施事例も約4年を経て、知見蓄積が相当程度得られており、この蓄積をふまえてその内容を再度検証する必要も出てきつつあると考えられる。

本調査は、このような背景をふまえ、地方自治体の VFM 算定の実態を文献調査・ヒアリング調査によって明らかにした上で、VFM に関する論点について有識者の意見を参考に整理するものである。

1

1 VFM ガイドライン等の概要

(1) 「VFM に関するガイドライン」

VFM 評価における公共サービス水準の取扱い

...(- VFM 評価の基本的な考え方·1 VFM とは(5)~(7))

- ·特定事業の選定段階においては公共サービス水準を同一にした上で PSC²と PFI 事業の LCC³を 算定し、これらを比較する。
- ・民間事業者の計画が具体的に明らかとなった段階では、公共サービスの水準を比較し、これを VFM の評価に加えることは可。

事業収入と公共支出が混在する事業における VFM 評価の必要性

...(一 VFM 評価の基本的な考え方・2 PFI 事業の類型と VFM 評価(3))

・事業収入と公共支出が混在する事業についても、PFI 事業として実施することにより効率的かつ 効果的に実施できるかという評価を行うものとする。

VFM 評価を行う時点

…(一 VFM 評価の基本的な考え方・3 VFM 評価を行う時点等(1)~(2))

·特定事業の選定段階は必須。その他の段階は管理者等の判断によるが、民間事業者の選定段 階においては行うことが適当。

PSC の算定方法

…(二 PSC の算定·1 算定の前提条件/2 算定方法(1)~(4))

・公的な会計に企業会計を採り入れる試みが行われており、その検討状況に合わせ、企業会計の手法を採り入れ、発生主義に基づき算出する(コスト比較方式)。資金支出で比較する場合にはキャッシュフロー比較方式で行う。

PSC 算定における間接コストの取扱い

...(二 PSC の算定·3 間接コスト)

・間接コストとは、事業実施に必要な企画段階及び事業期間中の人件費や事務費等を指すが、 合理的に計算できる範囲において PSC に参入することが適当。

付帯的施設(事業)の取扱い

…(三 PFI 事業の LCC の算定·1 算定の前提条件(3)·(4))

・付帯的施設(事業)を加えて実施される事業の場合、本来公共部門が必要とする施設(事業)の みを想定することを原則とする。但し、付帯的施設(事業)の組み合わせが予見され、実施方針 においてその具体的内容が示されている場合には全体事業費を算出した上で、本来の公共施 設部分を取り出して算定することとしても差し支えない。民間事業者の選定段階における VFM の

² PSC: Public Sector Comparator 公共が自ら実施する場合の事業期間を通じた公的財政負担の見込額の 現在価値をいう

³ LCC: Life Cycle Cost プロジェクトにおいて、計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、 事業終了までの事業全体にわたり必要なコストのこと

確認にあたっては、全体事業費の中から本来の公共施設部分を取り出して算定する。

PFI 事業の LCC の算定方法

…(三 PFI 事業の LCC の算定・2 算定方法(1)~(2))

・民間事業者が行う場合の設計・建設・維持管理・運営の段階ごとに推定し、積み上げるが、積み上げにあたってはコンサルタントの活用や類似事業に関する実態調査や市場調査を行う等して、 算出根拠を明確にした上で計算する。

PFI 事業の LCC 算定に当たって使用する利益、配当等

…(三 PFI 事業の LCC の算定・2 算定方法(2))

・民間事業者の損益計画、資金収支計画等を年度ごとに想定し、計算するが、民間事業者が求める適正な利益、配当を織り込む必要がある。

リスク調整

...(四 VFM 評価における留意事項·1 リスクの定量化(10)~(11))

・あるリスクについて、財政負担が発生した場合の負担額とその発生確率は、それぞれの管理者等がその経験や市場調査等によって得られたデータ等をもとに想定することが適当であり、今後のリスクの定量化のため、それぞれの管理者等においてリスクに関するデータの蓄積を図ることが有益である。また、これ以外に保険料の見積もりをリスクの定量化に用いることも可能である。

適切な調整

...(四 VFM 評価における留意事項・2 基本方針-3(2)の「適切な調整」について)

・「適切な調整」については、現行制度に基づいた調整を基本とし、具体的には実施する PFI 事業に対し、財政上・金融上の支援が管理者等の財政負担により行われることが現実に見込まれる場合、PFI 事業の LCC にその額を加える。また、管理者として民間事業者からの税収その他の収入が現実にあると見込まれる場合、PFI 事業の LCC、PSC からそれぞれの収入の額を減じる。

現在価値への換算

…(四 VFM 評価における留意事項·3 現在価値への換算(2)~(3))

- ・現在価値に割り引く際の割引率についてはリスクフリーレートを用いることが適当である。例えば、長期国債の利回りの過去の平均や長期的見通しを用いる方法がある。なお、リスクフリーレートを用いる前提として、リスク調整が適切に行われていることが必要である。
- ·割引前の公的財政負担額が名目値で行われている場合は名目割引率を、実質値で算定されているときは実質割引率を用いる。
- ·PSC の割引率と PFI 事業の LCC の割引率については同一のものを用いる。

評価結果の公表

…(四 VFM 評価における留意事項・4 評価結果の公表)

·PSC 及び PFI 事業の LCC については特定事業の選定の際に公表する。但し、PSC 及び PFI 事業の LCC を示すことにより、その後の入札等において正当な競争が阻害される恐れのある場合等においては、PSC と PFI 事業の LCC の差又は VFM の程度を示すこととしても差し支えない。

(2) PFI 推進委員会中間報告の「PFI の重点課題とその対応」

·上記に含まれるものの内、VFM に関する部分(「3-(3) VFM 評価の客観性·信頼性の向上」)につき、要約して掲載。

積算項目の計上(3-(3)-1))

- ・計上すべき費用でも計上されていないケースが多いとの指摘がある。
 - ア PSC の算定における管理者等が資金調達を行う場合の費用(国債や地方債による資本調達コスト)
 - イ PSC と PFI 事業の LCC 算出における間接費用
 - ウ PFI 事業の LCC 算出における金融手数料、弁護士費用等

リスクの定量化(3-(3)-2))

・選定事業者に移転するリスクを特定し、そのリスクを管理者等が自ら管理する場合のコストと民間事業者に移転した場合の管理コストを、できるだけ定量的に把握することが望まれる。これを実現するため、リスクを特定し、定量的に把握するためのデータの整備が求められる。

割引率の設定 3-(3)-3

- ・議会に提出される予算額は実際の資金フローの積み上げであること等より、割引率を PFI 事業 特定の要素に加えることに公共関係者の理解を得にくい場合がある。
- ・割引率について、「VFM に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の規定はあるものの、実証分析により理論上の割引率の値を求めることが容易でないために、その妥当性について関係者間の議論が長期化する傾向にある。
- ・ガイドラインに沿った割引率を設定すること等により、円滑に事業手続きを進めることが望ましい。
- ・また、政府は漸次 PSC、割引率等の考え方についての研究とその考え方に基づく実務的算定の あり方について、ガイドラインの改定も視野に入れ、引き続き理論的かつ実証的な検討を行う必要がある。

2 公表資料に基づ〈VFM 算出状況等の調査

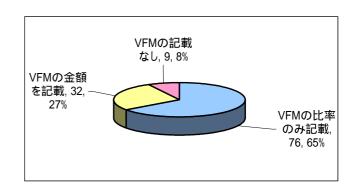
(1) 公表資料に基づ〈 VFM 算出状況等の調査方法

- ·各自治体のHP等に公表された主として特定事業の選定結果における公表資料に基づきVFM算出状況等を調査した。
- ・対象は、平成17年3月末現在で選定事業者の選定手続が終了している都道府県が管理者等である40事業、政令指定都市が管理者等である17事業、市町村が管理者等である60事業の合計117事業。
- ・ここでの調査結果により、全体の大まかな傾向は把握できるが、詳細な内容については不明な 事項が多いため、「3 ヒアリング調査」を実施した。

(2) 公表資料に基づく VFM 算出状況等の調査結果 特定事業選定時の公表資料における VFM の内容

- ・都道府県40事業、政令指定都市17事業、市町村60事業の合計117事業について、公表資料におけるVFMの内容のデータを整理した。なお、()内の数値は117事業に対する構成比である。ア VFMの評価
- ·VFM に関する記載がみられない事業は9事業(8%)のみで、108事業(92%)の事業でVFM の有無を公表している。比率ベースの VFM を記載している事業が76事業(65%)、金額ベースを公表している事業は、32事業(27%)。

VFMの比率のみ記載	76
VFMの金額を記載	32
VFMの記載なし	9
合計	117

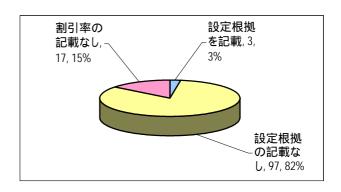


イ VFM の算定方法

(ア) 割引率

・割引率の記載がみられない事業は 17 事業(15%)であり、100 事業(85%)の事業で割引率の数値を公表している。割引率の設定根拠を記載している事業は3事業(3%)のみ。

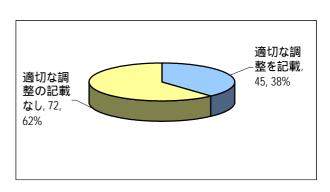
設定根拠を記載	3
設定根拠の記載なし	97
割引率の記載なし	17
合計	117



(イ) その他の前提条件等

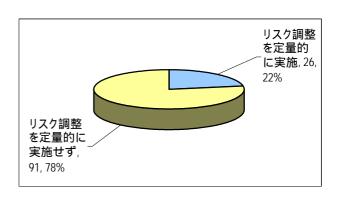
・「適切な調整」について記載している事業は 45 事業(38%)であり、72 事業(62%)で記載なし。

適切な調整を記載	45
適切な調整の記載なし	72
合計	117



・「リスク調整」について定量的に実施している事業は26事業(22%)であり、91事業(78%)で記載 なし。

リスク調整を定量的に実施	26
リスク調整を定量的に実施せず	91
合計	117



- ・物価変動については 57 事業(49%)で記載しており、内 38 事業(32%)が VFM 算定時に物価変動を反映させている。
- ・金利変動については 3 事業(3%)で記載しており、内 1 事業(1%)が VFM 算定時に金利変動を 反映させている。
- ・比較方法については、全117事業でコスト比較、キャッシュフロー比較のどちらを用いたかについ

て記載なし。

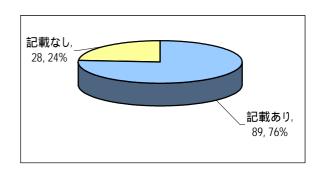
PSC の算定方法

ア 公共側の直接費用

・公共側の直接費用の内、設計費(89 事業、76%)、建設費(103 事業、88%)、維持管理費(99 事業 85%)、運営費(82 事業、70%)は大半の事業で記載しているが、(大規模)修繕費に関する記載は33 事業(28%)にとどまる。

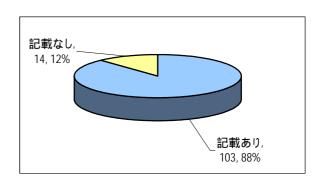
*設計費

記載あり	89
記載なし	28
合計	117



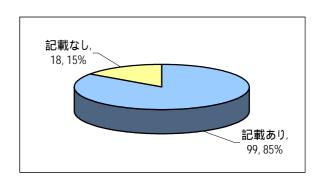
*建設費

記載あり	103
記載なし	14
合計	117



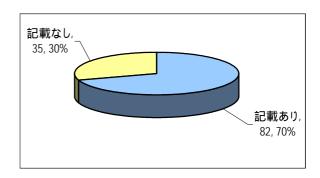
*維持管理費

記載あり	99
記載なし	18
合計	117



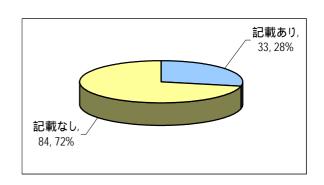
*運営費

記載あり	82
記載なし	35
合計	117



*大規模修繕費

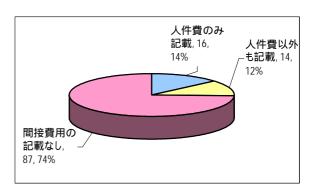
記載あり	33
記載なし	84
合計	117



イ 公共側の間接費用

・公共側の間接費用は 30 事業(26%)で記載しており、内、人件費の項目のみを記載している事業が16事業(14%)である。

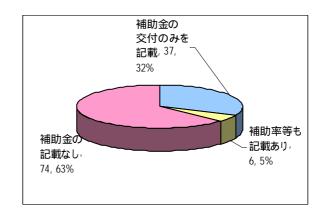
人件費のみ記載	16
人件費以外も記載	14
間接費用の記載なし	87
合計	117



ウ 公共側の資金調達費用

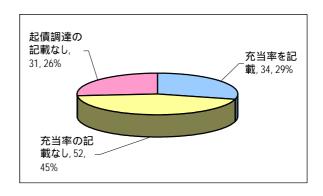
・公共側の資金調達費用の内、補助金が交付されることを記載している事業は 43 事業(38%)であり、適用される補助率等まで記載している事業は6事業(5%)。

補助金の交付のみを記載	6
補助率等も記載あり	37
補助金の記載なし	74
合計	117



・公共側の直接費用の内、起債による調達を記載している事業は 86 事業(74%)であり、起債充 当率まで記載している事業は 34 事業(29%)。

起債充当率を記載	34
起債充当率の記載なし	52
起饋彫室の記載なし	31
合計	117



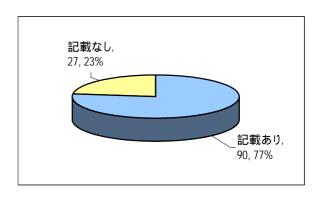
PFI の LCC の算定方法

ア 選定事業者側の直接費用

・選定事業者側の直接費用は、設計費(90 事業、77%)、建設費(99 事業、85%)、維持管理費(97 事業 83%)、運営費(79 事業、68%)は大半の事業で記載されているが、(大規模)修繕費の記載は39 事業(33%)にとどまる。

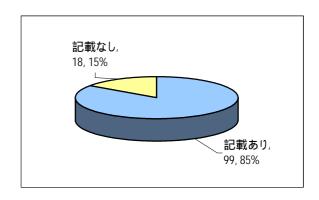
*設計費

記載あり	90
記載なし	27
合計	117



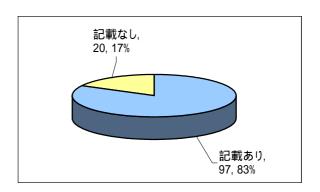
*建設費

記載あり	99
記載なし	18
合計	117



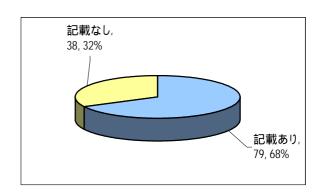
*維持管理費

記載あり	97
記載なし	20
合計	117



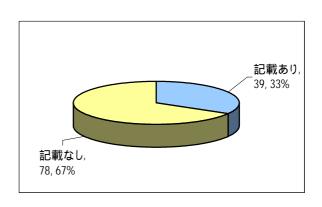
*運営費

記載あり	79
記載なし	38
合計	117



*(大規模)修繕費

記載あり	39
記載なし	78
合計	117



イ PFI 事業における間接費用

- ·PFI 事業における間接費用では、人件費が 13 事業(11%)、コンサルタント費が 50 事業(43%)、モニタリング費が 40 事業(34%)で記載されている。
- ・但し、大半の事業で費用負担について、公共側又は選定事業者側という記載がなく、どちらの負担であるのかは不明。

ウ 選定事業者側の資金調達費用

・選定事業者の資金調達費用のうち、出資金を記載している事業は64事業(55%)、うち出資金の 比率を公表している事業は24事業(21%)、借入金比率を記載している事業は66事業(56%)、 うち借入金の比率を公表している事業は14事業(12%)。

エ 選定事業者の採算性指標

・選定事業者の採算性指標としては、EIRR4、PIRR5等、資金繰りの判断指標としてはDSCR6、LLCR7 等が考えられるが、1 事業(1%)のみが DSCR が 1 以上となることを判断指標とした旨記載しているが、その他の 116 事業(99%)は、採算性指標、資金繰りの指標ともに記載されていない。

⁻

⁴ EIRR: Equity Internal Rate of Return 財務指標の一つで、自己資本に対する、事業期間を通じた最終的な収益率であり、事業者の出資金の現在価値と、配当の現在価値が等しくなる割引率に該当する。

⁵ PIRR: Project Internal Rate of Return 事業期間中のキャッシュフロー総額の現在価値が投下資本額と等しくなる割引率に該当する。純粋な事業の採算性を計るための指標である。

⁶ DSCR: Debt Service Coverage Ratio 事業が生み出す毎年のキャッシュフローが元利金返済に十分な水準であるかを見る指標。元利金支払いの余裕度を見るために用いられる。

 $^{^7}$ LLCR: Loan Life Coverage Ratio 借入期間にわたる元利金返済前のキャッシュフローの現在価値が借入元本の何倍に相当するかを示すもの。事業会社の返済能力を分析する指標として用いられ、当該指標が 1.0 を下回ると、元利金返済前のキャッシュフローだけでは借入元本の返済ができない状態をしめすこととなる。金融機関が融資をする際の判断基準となる。

3 ヒアリング調査

(1) ヒアリング調査の目的・調査方法

ヒアリング調査の目的

・実施事例において地方自治体が、VFM の算出方法や算出に当たっての考え方を詳細に把握するには、公表資料からの分析では限界があるため、各事業の担当部署にヒアリングを行い、公表資料では不明な点を明らかにすることとした。

ヒアリング方法

- ・実施方針が公表されている全事業に対してのヒアリングは行わず、複数の PFI 事業の実施経験のある地方自治体により実施された事業及びプラント系事業、余熱利用施設事業、運営業務を選定事業者が行う部分が多い病院事業等、特色のある 34 事業をヒアリング先として選定した。
- ・ヒアリング方法は、質問内容を記載したヒアリング依頼書を事前に送付し、その後、当該地方 自治体を訪問し、担当者と直接面談した。
- ・ヒアリングにおいては、VFM 選定における基本的なスタンスや EIRR 等の指標に対する理解度 等についても把握するものとした。

(2) ヒアリング調査結果

・ヒアリング結果は以下の通りである。

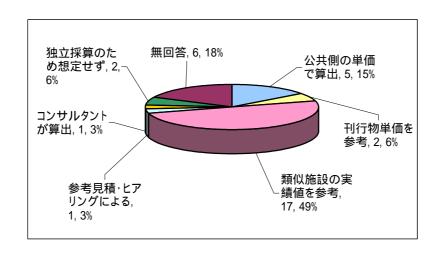
PSC の算定方法

ア 公共側の直接費用

・設計・建設費用については、類似施設の実績値を用いて算出している事例(設計費用 17 件、 建築費用 22 件) が多い。 基本的には類似施設の実績値や公共側の単価を用いて算出して いる。

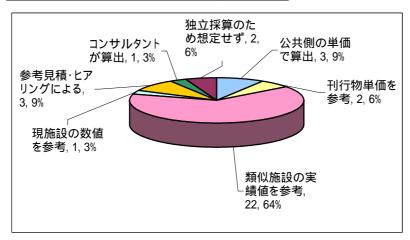
*設計費

公共側の単価で算出	5
刊行物単価を参考	2
類似施設の実績値を参考	17
参考見積・ヒアリングによる	1
コンサルタントが算出	1
独立採算のため想定せず	2
無回答	6
合計	34



*建設費

3
2
22
1
3
1
2
34



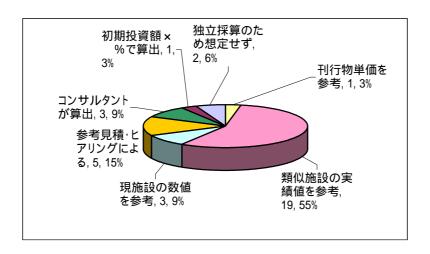
発電事業や一般廃棄物処理事業のようにプラント整備を行う事業においては民間事業者から参考見積りを取り、これを参考に算出している事例もある。また、刊行物に記載された単価を用いた事例もある。

・維持管理・運営費用については、類似実績や現施設の実績を参考としている事例(維持管理費 22 件、運営費 22 件) が多いが、参考見積りを取る例やヒアリングを行っている事例(維持

管理費5件、運営費6件)もある。

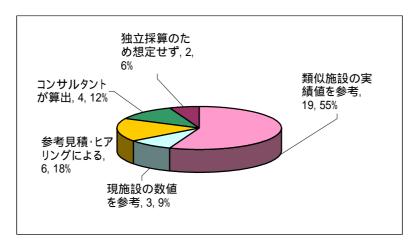
*維持管理費

公共側の単価で算出	0
刊行物単価を参考	1
類似施設の実績値を参考	19
現施設の数値を参考	3
参考見積・ヒアリングによる	5
コンサルタントが算出	3
初期投資額× %で算出	1
独立採算のため想定せず	2
合計	34



*運営費

公共側の単価で算出	0
刊行物単価を参考	0
類似施設の実績値を参考	19
現施設の数値を参考	3
参考見積・ヒアリングによる	6
コンサルタントが算出	4
独立採算のため想定せず	2
合計	34



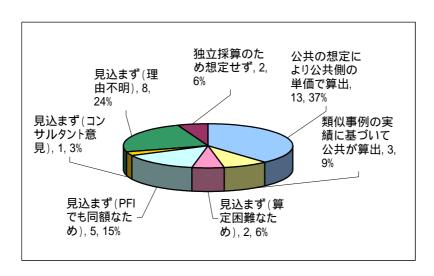
・公共側の直接費用の算出は、基本的に地方自治体主導で行われている。財務部門から事業 費の妥当性について聴取される場合が多く、費用算出は、可能な限り具体的な根拠に基づい て行われているものと考えられる。

イ 公共側の間接費用

- ・公共側の間接費用は、調査対象の約半数 16 件が計上している。公共側で工数を想定し公共側の人件費単価で乗じて算出する場合が多い。
- ・見込まない例は、18件あるが、そのうち5件では、「PFIの場合も同額である」ことを理由にVFMの算定から除外している。また、「見込まなかったが理由は不明」という事例は8件。

*間接費用

公共の想定により公共側の単価で算出	13
類似事例の実績に基づいて公共が算出	3
見込まず(算定困難なため)	2
見込まず(PFIでも同額なため)	5
見込まず(コンサルタント意見)	1
見込まず(理由不明)	8
独立採算のため想定せず	2
合計	34



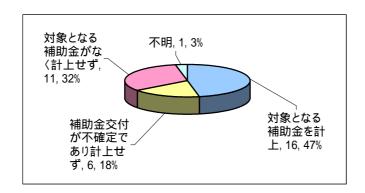
ウ 公共側の資金調達費用

- ・国庫補助金については、補助金の対象としたものは22件、うち16件が補助金を想定しているが、残り6件は「補助金の対象となる事業であっても検討時点で不明なために考慮しない」という理由で想定していない。
- ・起債を想定しているのは 25 件。起債の金利については、過去の起債金利の平均を用いている例が 14 件で一番多い。また、VFM 検討時の金利を用いた例が 10 件でこれに続く。

・起債償還方法については、元利均等返済としたものが17件。想定した起債の種類に応じた償還方法を用いていると考えられる。

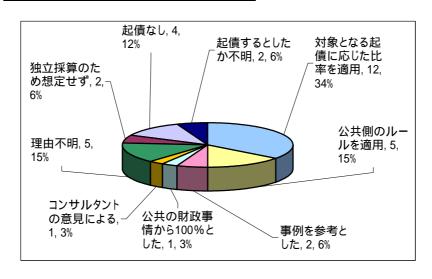
*補助金

対象となる補助金を計上	16
補助金交付が不確定であり計上せず	6
対象となる補助金がなく計上せず	11
不明	1
合計	34



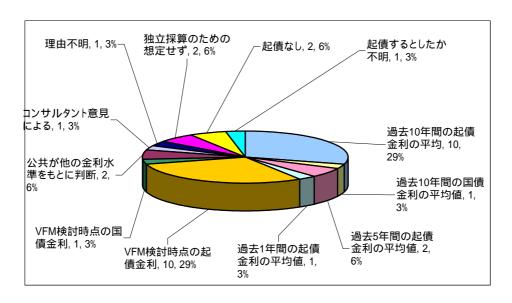
*起債比率

対象となる起債に応じた比率を適用	12
公共側のルールを適用	5
事例を参考とした	2
公共の財政事情から100%とした	1
コンサルタントの意見による	1
理由不明	5
独立採算のため想定せず	2
起債なし	4
起債するとしたか不明	2
合計	34



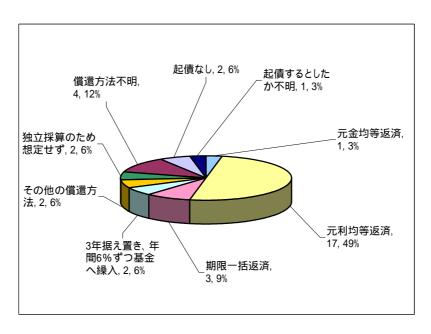
*起債金利

10
1
2
1
10
1
2
1
1
2
2
1
34



*起債償還方法

元金均等返済	1
元利均等返済	17
期限一括返済	3
3年据え置き、年間6%ずつ基金へ繰入	2
その他の償還方法	2
独立採算のため想定せず	2
償還方法不明	4
起債なし	2
起債するとしたか不明	1
合計	34

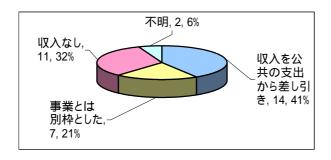


エ 収入の計上

- ・収入がある事例は 21 件。その内、公共の支出から差し引いている事例は 14 件、事業とは別枠とした事例は 7 件。
- ・事業と別枠とした 7 例のうち 5 例における収入は全て施設の入居者からの賃料で、一般会計に組み入れられるため別枠としている。残り 2 件は病院事業で、収入の診療報酬は PFI 事業の範囲外であるため別枠としている。

*収入の計上

収入を公共の支出から差し引き	14
事業とは別枠とした	7
収入なし	11
不明	2
合計	34



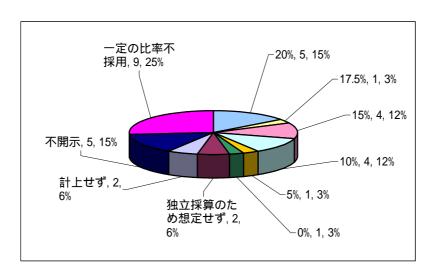
PFI 事業の LCC の算定方法

ア 選定側の直接費用

- ·PSC の値に対して一定の比率(いわゆる削減率)®を削減することにより費用を定めた事例は、 設計費 16 件、建設費 18 件、維持管理費 18 件、運営費 18 件。
- ・一定の比率(いわゆる削減率)を用いた場合における比率の根拠としては、民間事業者への ヒアリング結果を参考としたもの 10 件、民間事業者へのアンケート結果を参考としたもの 2 件、 他事例を参考としたもの 3 件、市販の文献等を参考としたもの 2 件、コンサルタント等の意見を 参考としたもの 4 件。一定の比率(いわゆる削減率)を用いる場合にも一定の説明根拠がある 場合が多い。
- ・一方、一定の比率(いわゆる削減率)は用いず、見積りやヒアリング結果により算定している 事例も、それぞれの項目で8件ずつあった。

*設計費の比率

20%	5
17.5%	1
15%	4
10%	4
5%	1
0%	1
独立採算のため想定せず	2
計上せず	2
不開示	5
一定の比率不採用	9
合計	34

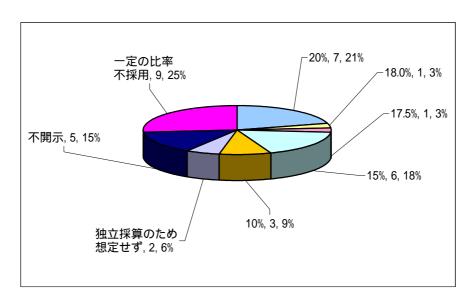


19

⁸ 一定の比率:「削減率」と通常呼称されている。

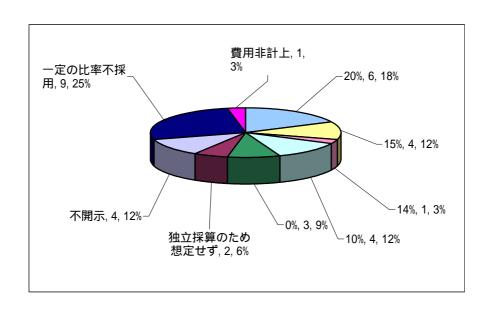
*建設費の比率

20%	7
18.0%	1
17.5%	1
15%	6
10%	3
5%	0
0%	0
独立採算のため想定せず	2
不開示	5
一定の比率不採用	9
合計	34



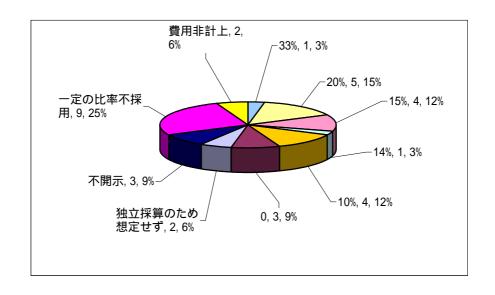
*維持管理費の比率

20%	6
15%	4
14%	1
10%	4
5%	0
0%	3
独立採算のため想定せず	2
不開示	4
一定の比率不採用	9
費用非計上	1
合計	34



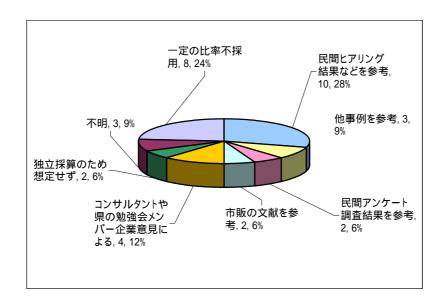
*運営費の比率

33%	1
20%	5
15%	4
14%	1
10%	4
5%	0
0%	3
独立採算のため想定せず	2
不開示	3
一定の比率不採用	9
費用非計上	2
合計	34



*一定の比率(いわゆる削減率)の根拠

民間ヒアリング結果などを参考	10
他事例を参考	3
民間アンケート調査結果を参考	2
市販の文献を参考	2
コンサルタントや県の勉強会メンバー企業意見による	4
独立採算のため想定せず	2
不明	3
一定の比率不採用	8
合計	34

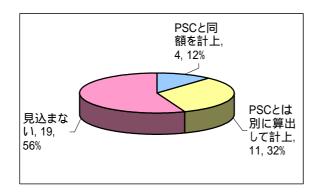


イ PFI 事業における間接費用

- ·公共側の間接費用については、PSCとは別に算出し直す事例(11件)が多い。
- ・外部委託費として公共側のコンサルタント費用を計上している事例が 20 件、コンサルタント費用とモニタリング費用を計上している事例が 2 件。

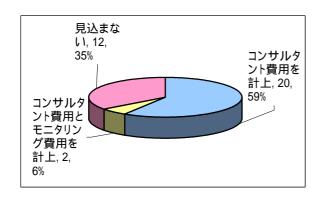
*公共側の間接費用

PSCと同額を計上	4
PSCとは別に算出して計上	11
見込まない	19
合計	34



*外部委託費

コンサルタント費用を計上	20
コンサルタント費用とモニタリング費用を計上	2
見込まない	12
合計	34



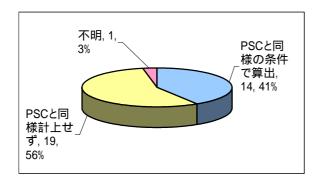
ウ 民間側の資金調達費用

- ·補助金については、PSC と同様の対応をしている場合が多い。
- ・起債については、PSC と同様の条件で起債するとする事例 $(9 \, 4)$ と、起債は行わないとする事例 $(24 \, 4)$ に分かれる。
- ・資本金の比率の定め方については、コンサルタント意見によるもの(14 件)が多く、他事例を参考とした事例(4 件)、ヒアリング結果を参考とした事例(3 件)、事業の安定性を考慮した事例(3件)がこれに続く。いわゆる独立採算的な事業のため想定しない事例(2件)、SPC は設立しないため想定しない(2 件)という事例もある。
- ・劣後借入を想定している事例は2件のみで、ほとんど想定されていない。
- ・借入金の金利水準は、過去の平均(12件)や、VFM検討時の水準(8件)により定められることが多い。 コンサルタント等の意見による(6件)、金融機関へのヒアリング結果による(4件)がこれに続く。
- ・借入金の返済条件については、元利均等返済とするもの(23件)が最も多い。

- ・金融機関手数料については、計上している事例は6件のみ。
- ・保険料について、計上しているものは 18 件。計上していないものは 14 件。不明は 2 件。保険料を計上している事例で想定されている保険の種類は事業により様々である。

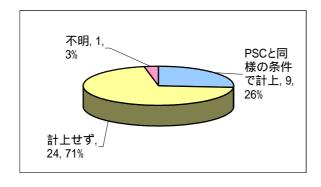
*補助金

PSCと同様の条件で算出	14
PSCと同様計上せず	19
不明	1
合計	34



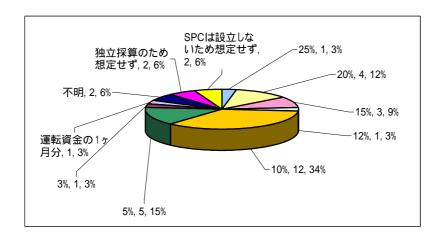
*起債

PSCと同様の条件で算出	9
PSCと同様計上せず	24
不明	1
合計	34



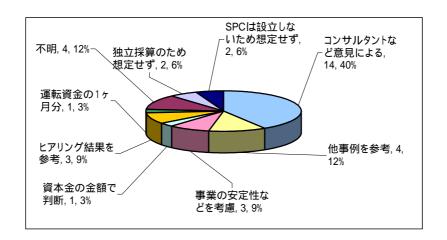
*出資金割合

25%	1
20%	4
15%	3
12%	1
10%	12
5%	5
3%	1
運転資金の1ヶ月分	1
不明	2
独立採算のため想定せず	2
SPCは設立しないため想定せず	2
合計	34



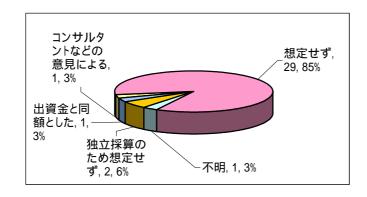
*出資金割合の定め方

コンサルタントなど意見による	14
他事例を参考	4
事業の安定性などを考慮	3
資本金の金額で判断	1
ヒアリング結果を参考	3
運転資金の1ヶ月分	1
不明	4
独立採算のため想定せず	2
SPCは設立しないため想定せず	2
合計	34



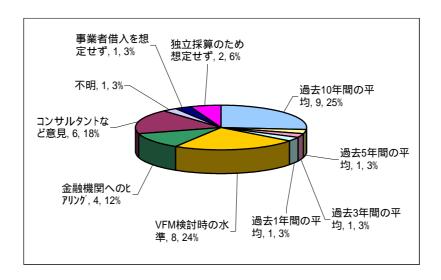
* 劣後借入

出資金と同額とした	1
コンサルタントなどの意見による	1
想定せず	29
不明	1
独立採算のため想定せず	2
合計	34



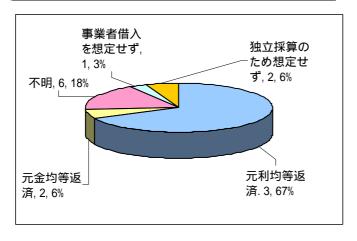
*借入金利の基準金利の定め方

過去10年間の平均	9
過去5年間の平均	1
過去3年間の平均	1
VFM検討時の水準	1
VFM検討時の水準	8
金融機関へのヒアリング	4
コンサルタントなど意見	6
不明	1
事業者借入を想定せず	1
独立採算のため想定せず	2
合計	34



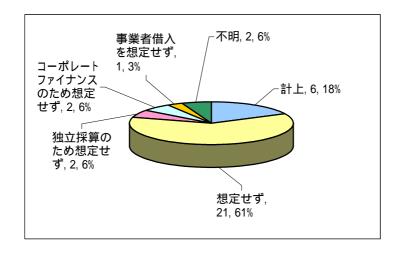
*借入返済条件

元利均等返済	23
元金均等返済	2
不明	6
事業者借入を想定せず	1
独立採算のため想定せず	2
合計	34



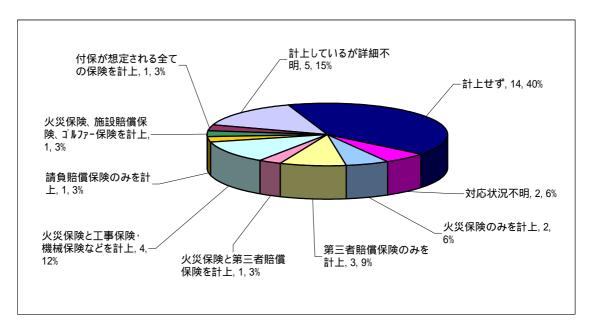
*金融機関手数料

計上	6
想定せず	21
独立採算のため想定せず	2
コーポレートファイナンスのため想定せず	2
事業者借入を想定せず	1
不明	2
合計	34



*保険料

火災保険のみを計上	2
第三者賠償保険のみを計上	3
火災保険と第三者賠償保険を計上	1
火災保険と工事保険・機械保険などを計上	4
請負賠償保険のみを計上	1
火災保険、施設賠償保険、ゴルファー保険を計上	1
付保が想定される全ての保険を計上	1
計上しているが詳細不明	5
計上せず	14
対応状況不明	2
合計	34

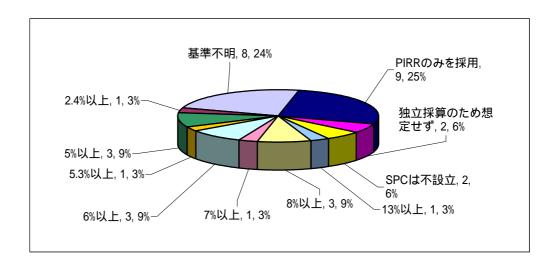


エ 民間側の採算性指標

- ・選定事業者の採算性指標としては、EIRR を用いているものが21件、PIRR を用いているものが17件。水準の定め方については、EIRR では、コンサルタント等の意見によるもの(11件)が多く、ヒアリング結果を参考(3件)、事業リスクを勘案(2件)がこれに続く。PIRR では、コンサルタント等の意見によるもの(10件)が多く、ヒアリング結果を参考(2件)がこれに続く。
- ・資金繰りの判断指標としては DSCR を用いているものが 28 件、LLCR を用いているものが 13 件。水準の定め方については、DSCRでは、コンサルタント等の意見によるもの(11 件)が多く、ヒアリング結果を参考(1 件)、県のガイドラインによる(1 件)もあるが、根拠不明(17 件)も多かった。LLCR では、コンサルタント等の意見によるもの(4 件)以外は根拠不明(8 件)も多かった。

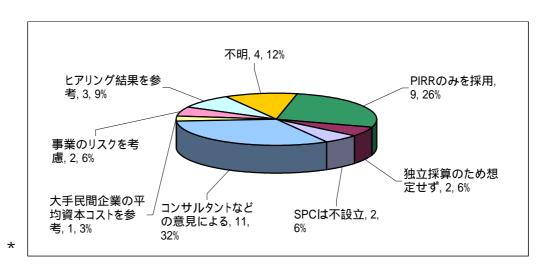
* 収益性の指標: EIRR

13%以上	1
8%以上	3
7%以上	1
6%以上	3
5.3%以上	1
5%以上	3
2.4%以上	1
基準不明	8
PIRRのみを採用	9
独立採算のため想定せず	2
SPCは不設立	2
合計	34



* 収益性の指標: EIRR の定め方

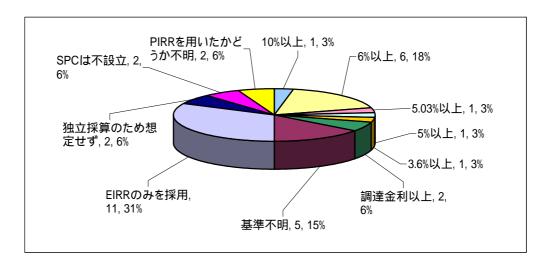
コンサルタントなどの意見による	11
大手民間企業の平均資本コストを参考	1
事業のリスクを考慮	2
ヒアリング結果を参考	3
不明	4
PIRRのみを採用	9
独立採算のため想定せず	2
SPCは不設立	2
合計	34



30

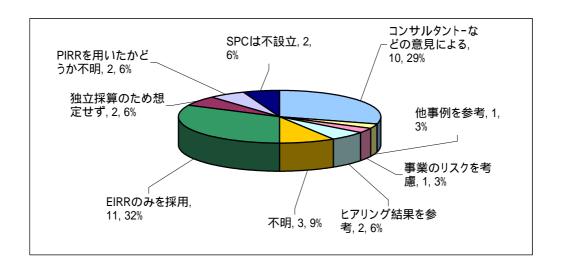
* 収益性の指標: PIRR

10%以上	1
6%以上	6
5.03%以上	1
5%以上	1
3.6%以上	1
調達金利以上	2
基準不明	5
EIRRのみを採用	11
独立採算のため想定せず	2
SPCは不設立	2
PIRRを用いたかどうか不明	2
合計	34



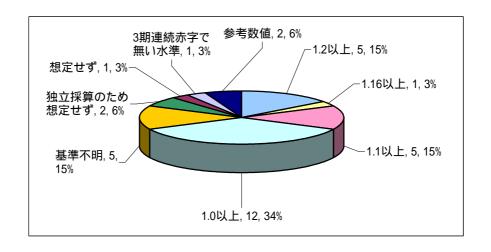
* 収益性の指標: PIRR の定め方

コンサルタントなどの意見による	10
他事例を参考	1
事業のリスクを考慮	1
ヒアリング結果を参考	2
不明	3
EIRRのみを採用	11
独立採算のため想定せず	2
PIRRを用いたかどうか不明	2
SPCは不設立	2
合計	34



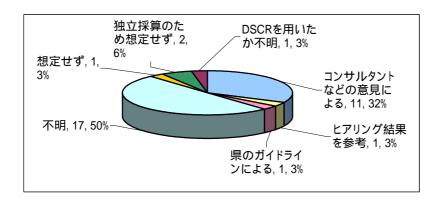
*資金繰りの指標:DSCR

1.2以上	5
1.16以上	1
1.1以上	5
1.0以上	12
基準不明	5
独立採算のため想定せず	2
想定せず	1
3期連続赤字で無い水準	1
参考数值	2
合計	34



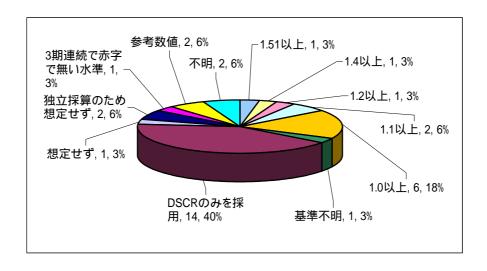
*資金繰りの指標:DSCR の定め方

コンサルタントなどの意見による	11
ヒアリング結果を参考	1
県のガイドラインによる	1
不明	17
想定せず	1
独立採算のため想定せず	2
DSCRを用いたか不明	1
合計	34



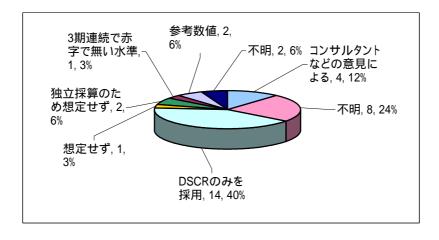
*資金繰りの指標:LLCR

1.51以上	1
1.4以上	1
1.2以上	1
1.1以上	2
1.0以上	6
基準不明	1
DSCRのみを採用	14
想定せず	1
独立採算のため想定せず	2
3期連続赤字で無い水準	1
参考数值	2
不明	2
合計	34



*資金繰りの指標:LLCR の定め方

コンサルタントなどの意見による	4
ヒアリング結果を参考	0
不明	8
DSCRのみを採用	14
想定せず	1
独立採算のため想定せず	2
3期連続で赤字で無い水準	1
参考数值	2
不明	2
合計	34

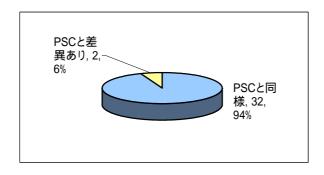


オ 収入の計上

・PSC と同様の対応をしている(32 件)ものがほとんどであった。PSC と差異があるとした事例では、行政財産の目的外使用の使用料分の差が生じたと説明したものと、社会福祉施設に対する支援費に差が生じたとしたものがあった。

*収入の計上

参考数值	32
PSCと差異あり	2
合計	36



カ 付帯的事業の位置付け

·付帯的事業を想定した事例は、12 件。うち付帯的事業の実施を必須とした事例は 8 件。任意とした事例は 4 件。

*付帯事業の位置付け

付帯事業を必須とする	8
付帯事業を任意とする	4
想定せず	22
合計	34

